

2015年2月2日

滋賀技術開発センターと滋賀県愛荘町との災害時協定締結

1月29日、滋賀県愛知郡愛荘町所在の日本電産・滋賀技術開発センターで、愛荘町と、災害時における協力に関する協定「一時避難場所施設利用に関する協定」を締結しました。

滋賀技術開発センターでは、昨年11月19日に滋賀県東近江警察署と締結した「滋賀技術開発センターの応急使用に関する協定」に続く、二件目の災害時協定となります。

今回の協定では、大雨や台風で河川はん濫の恐れがあるといった緊急避難を要する事態の際、滋賀技術開発センターの一階フロア約2,720平方メートルや駐車場を地域の方々の一時避難場所として応急的に使用できるようにしています。一階フロアには総席数600席、約561平方メートルの琵琶湖ホールがあり、避難勧告や避難指示等が解除され緊急時が終了するまでの期間、200名から300名の方に過ごしていただくと考えています。

愛荘町によりますと、一昨年9月、台風18号の接近に伴い河川流域の方々に避難勧告、避難指示を発令したところ、避難場所が遠いといったさまざまな声があったということです。今回の協定が、災害時に地域の方々の安全確保に役立つことを期待しています。

日本電産・滋賀技術開発センターは1984年に滋賀工場として発足、この地で事業を続けて30年余になります。今では800名が働く技術開発センターとなっており、平均年齢32歳の若いエンジニア集団が世界に向けた新しい製品の開発に取り組んでいます。当センターは、社会の一員として地域に根ざした活動を行いたいと考えており、地域の方々や地域に暮らす社員が安心して暮らせる社会になるよう貢献していきます。



愛荘町との調印式

日本電産株式会社 滋賀技術開発センター所長 宮本栄治（右）



日本電産株式会社 滋賀技術開発センター



滋賀技術開発センター内 琵琶湖ホール